

※現時点での公募概要案です。申請にあたっては後日公開する企画提案要領（募集案内）をご確認ください。

令和7年度「日本博2.0」最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業の公募概要（委託型・補助型）

令和6年12月24日

1. 目的

日本博2.0事業は、『日本の美と心』を基本コンセプトに、最高峰の文化資源を磨き上げ、その強みや魅力を見える化することによって、年間を通してインバウンド（訪日外国人旅行者）需要に的確に応えるものです。

最高峰の文化資源の継続性や質の向上に資する収入源を多角化（本事業以外の収入源の確保）し、収益性を向上することで、訪れるべき魅力あふれる目的地として、インバウンドに認知されることを目指します。その結果として、令和7（2025）年に開催される大阪・関西万博を契機に、日本全国を訪れるインバウンドを増加させること、及びその滞在時間を延長すること、再訪率を向上させることを主な目的としています。

また、令和8（2026）年度以降もそれらの取組が、事業者により継続されるよう、運営を改善していくことを前提としています。

（1）対象となる事業期間

委託型：令和7年4月1日以降令和8年3月31日までの任意の期間

補助型：令和7年4月1日以降令和8年2月28日までの任意の期間

（2）対象となる事業者の要件

- ① 営利・非営利を問わず、最高峰の文化資源を有する公的機関、非営利団体、文化施設、民間事業者等の団体を対象とします。
- ② 上記①の団体のうち、任意団体については、事業の実施に必要な運営上の基盤を有すること（規約・会計基準等を有する等の要件を満たすこと※）とします。
- ③ 上記①の団体を主要な構成員等を含む実行委員会や共同事業体等も可とします。

※②、③の場合において実行委員会等の規約等が提案までに確定しない場合は、案を添付して、契約関係書類提出時まで確定させて再提出すること。

地方公共団体単体での応募は委託型のみ。地方公共団体を含む実行委員会形式での応募は補助型も可。

（3）対象となる事業内容

最高峰の文化資源をインバウンド向けに更に磨き上げる様々な取組（以下「当該事業」という。）を実施対象とします。なお、令和7年度は日本博2.0事業の最終年度であることから、インバウンドの増が大きく見込まれる工夫・仕掛けがあることが必須です。

当該事業には下記①～④を要件とします。

- ① 旅行者等へのヒアリング等により、当該事業がインバウンド需要に合致していることを

※ ①定款又はこれらに類する規約等を有すること。②団体等の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。③自ら経理し、監査する等の会計組織を有すること。④団体等の活動の本拠としての事務所を有すること。

- 把握する
- ② 当該事業への外国人来訪者の数及び満足度の目標・評価基準を設定し、磨き上げの取組ごとに、自らモニタリング調査や来場者アンケートを実施する
 - ③ ②の分析結果等を日本博事務局（以下「事務局」という。）に報告する
 - ④ 事務局が実施する効果検証に関する各種調査やヒアリングへの協力義務を負う

対象となる取組の例

- 日本の伝統文化等に初めて触れる外国人来訪者に対し、日本文化や体験・鑑賞のポイントを分かりやすく外国語で解説・情報提供し、体験・鑑賞の質を高める取組
- インバウンドの旅マエにおける情報収集や、旅ナカにおける行動傾向の分析に基づいた戦略的なプロモーション活動
- 周辺の観光名所・施設、観光協会、DMO、宿泊施設、交通事業者、飲食店等、他の事業者との連携を通じて、文化資源を体験・鑑賞しようとするインバウンドの利便性向上や、利用しやすい販売チャネルを拡大する取組
- 事業の実施を通じ、地域・エリア全体にインバウンド誘客を促進する取組
- 大阪・関西万博会場での事業実施と合わせて当該事業を行うことにより、大阪・関西万博の開催期間に合わせたインバウンドの地方誘客の促進を目指す取組

※開催時期が著しく限定されるなど、インバウンドの参加が困難な単発のイベント開催が主目的となっているもの、インバウンド需要に対する関連性が乏しいもの、令和8年度以降の継続性が認められないものは対象となりません。

（４）事業費の額

委託費：

原則6千万円を上限として予算の範囲内で決定します。

ただし、実施期間（開催期間）・実施規模・取組内容に応じて1億円を上限として要望することができます。（予定）

補助金：

原則3千万円を上限として予算の範囲内で決定します。

ただし、実施期間（開催期間）・実施規模・取組内容に応じて5千万円を上限として要望することができます。（予定）

※補助型は対象経費に対し原則2分の1補助

（５）「企画提案書」について

「企画提案書 [様式1]」において、「【1】企画提案の要旨」「【2】（1）事業内容に関する情報、（2）現状に関する情報」について記載いただきます。各項目の記載内容は全て審査・評価の対象となります。

【1】企画提案の要旨

- ① 磨き上げの対象となる文化資源
- ② 当該文化資源の磨き上げを行う理由
- ③ 当該事業への外国人来訪者数及び全来訪者数の目標値と実績値
（令和5年度及び令和6年度の目標値と実績値、令和7年度の目標値）

- ④ 当該事業への外国人来訪者の満足度及び来訪者全体の満足度
(令和5年度及び令和6年度の目標値と実績値、令和7年度の目標値)
- ⑤ 令和7年度に行う取組の概要
- ⑥ 令和6年度までの実績(令和6年度に委託を受けた事業者は、日本博2.0事業の実施を通じて得た成果も記入。その他の場合は、日本博2.0事業と同等の取組の実績や成果を記入。)
- ⑦ 令和8年度以降に行う取組の方向性(中期的な展望を含む。)

【2】事業詳細

(1) 事業内容に関する情報

- ① 当該文化資源を磨き上げる具体的な取組(上記(3)の対象となる取組の例を参照。)
- ② 当該事業の目標値設定の根拠及び達成を測定する方法
- ③ 事業運営体制
- ④ 外部資金の獲得や自己収入等事業の自走化に向けた具体的な取組

(2) 現状に関する情報

- ① 外国人来訪者の利便性を図るための取組の現状
- ② 外国人来訪者のニーズ把握や国外に向けた広報宣伝の取組の現状
- ③ 外国人来訪者のリピーター数の把握及び再訪を促すための取組の現状
- ④ 交通事業者や周辺施設等(飲食店・宿泊施設・地域等)との連携状況
- ⑤ 外部資金の獲得や自己収入等を増やす取組の現状

(6) 採択に当たっての条件等

事業採択の通知を受けた事業者は、以下の取組等を行ってください。

- ① インバウンド増等への取組
 - (ア) インバウンドに向けた効果的な広報宣伝(インバウンド向け口コミやSNS投稿を促す取組(UGC*創出含む。))や地図情報サービスへの入力(MEO*対策)等)を行うこと。
 - (イ) 磨き上げの対象における外国人来訪者のリピーター数の拡大に向けた基盤を確立すること。
 - (ウ) 事務局からの求めに応じ、国内外の旅行業者に提示するタリフ(体験型メニューの内容や金額、所要時間、問い合わせ先等をまとめた概要書)の整備や最高峰の文化資源を活かした旅行商材、画像等の素材を提供すること。
- ② 事業実施計画に対する条件付与と経費の精査
審査・評価委員会*より採択条件が付された場合は、すみやかに実施計画及び予算計画に反映すること。
- ③ 実施事業の効果検証
事業者は、事業実施により得られる外国人来訪者の数及び満足度の目標・評価基準を設定し、磨き上げの取組ごとに、モニタリング調査や来場者アンケートを実施し、その分析結果を事務局に報告すること。また、事務局が実施する効果検証に関する各種調査やヒアリングに協力すること。
- ④ 日本博2.0事業プロモーションへの協力義務
事業者は、事務局が実施する戦略的プロモーションに協力すること。

* ユーザー生成コンテンツ (User Generated Contents)

* マップ検索エンジン最適化 (Map Engine Optimization)

* 審査・評価委員会 -日本博2.0企画提案の審査を目的とした外部有識者による委員会

⑤ 契約の書面化や取引の適正化等

文化芸術の担い手である芸術家等が安心・安全な環境で業務に従事できるよう、文化庁が策定した「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン（検討のまとめ）」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kibankyoka/index.html を参考に、契約の書面化や取引の適正化等を行うこと。

（7）対象となる経費（予定）

（委託型）

備品費、人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、通信運搬費、雑役務費、保険料、消費税相当額、一般管理費、再委託費

（補助型）

賃金、諸謝金、旅費、使用料及び借料、消耗品費、通信費、役務費、保険料

（8）評価の観点

評価においては、次の観点を重視します。

- ① 文化資源としての期待度
- ② インバウンド誘客・消費拡大及び満足度向上への貢献度
- ③ インバウンド需要への対応度
- ④ 多面的な広がり及び独自性・優位性または新規性・創造性
- ⑤ 予算積算及び実施体制等の妥当性（企画提案の実現可能性）
- ⑥ 外国人来訪者数及び外国人来訪者の満足度にかかる目標達成に向けた計画の妥当性
- ⑦ 令和8年度以降の事業の継続性（中期的な展望及びファン層の獲得並びに資金面）

提出書類（予定）

オンライン申請フォームより申請いただく予定です。下記の提出書類は委託型の例です。
各様式は後日公開します。（1月10日頃予定）

提出書類一覧	データ形式		新規	既存（R6 委託型採択事業）
	Excel	PDF		
(1) 企画提案書〔様式1〕 ※5枚のシート全てに簡潔に記入すること。	○	○ ※(1)～(3)までを1つのファイルに統合してください。	○	○
(2) 委託業務経費計算書〔様式2〕	○		○	○
(3) 任意団体等（実行委員会・共同事業体を含む。）に関する事項〔様式3〕 ※該当する場合のみ。	○		○	○
(4) 補足資料〔様式自由〕 ※企画提案内容を画像や図表等で視覚的に補足する必要がある場合は、提出してください。A4判10ページ以内に限る。	—	○	○	○
(5) 令和6年度効果検証報告書の写し ※ <u>令和6年度に委託を受けた事業者のみ</u> 。申請時点で令和6年度事業が完了していない場合は、暫定値や見込みを記載してください。	—	○	—	○
(6) 積算根拠資料（見積書の写し等） ※金額が100万円（税込）以上の発注経費が含まれる場合には積算根拠必須。本要領単価によらない人件費・諸謝金も積算根拠資料を提出。	—	○	○	○
(7) 定款又はこれらに類する規約 ※国・地方公共団体・独立行政法人は除く。	—	○ ※(7)・(8)を1つのファイルに統合して提出すること。	○	×
(8) 直近の3か年度の財務諸表 ※貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書、活動計算書、資金収支計算書、消費収支計算書等を含む） ※国・地方公共団体・独立行政法人は除く。	—		○	○ （直近1か年度のみ）
(9) 誓約書〔様式4〕	—	○	○	○